

市報

ちくまや

<http://www.city.yamaguchi.lg.jp/>
<http://www.city.yamaguchi.lg.jp/keitai/index.html>
kocho@city.yamaguchi.lg.jp

市民交通計画ってなあに？ P2
平成17年度財政公表 P5



2006 **5.1**
May
No.14

「湯田温泉白狐まつり」総踊り
(4月9日)

今年度策定が始まる「山口市市民交通計画」は、「市民だれもが移動しやすいまちづくり」に向けて、望ましい交通のあり方を明らかにし、それを実現するための効果的で効率的な方策を示すものです。計画策定の進め方について、市広報担当の新人津田主事が、交通政策室の義永主事に尋ねました。

問い合わせ 市都市計画課交通政策室（☎0833-93412729）

市民交通計画とは？

津田主事（以下つ） 「山口市市民交通計画」とはなんでしょうか？

義永主事（以下よ） 山口市市民交通計画は、山口市の新たなまちづくりを進める上で重要な「交通施策の指針」となる計画です。

つ 今年度は、山口市の総合計画をつくるためのさまざまな取り組みが行われますね【市報3月1日号2・3ページ参照】。交通計画は、総合計画ともかわりがあるのですか？

よ 「山口市総合計画」は、山口市の長期的なまちづくりの方向性を示す最も基本となる計画です。

交通計画づくりにあたっては、交通施策が市民のみなさんの生活や経済活動を支え、市内外の交流を進め、市の発展の元となることから、総合計画との調整を図りながら進めていきます。

どんな計画を目指すの？

つ どんな内容の計画になるのでしょうか？

よ 計画では、地域にとって望ましい交通のあり方を明らかにし、それを実現するための方策を示します。

つ 方策づくりの方針を教えてください。

よ 公共交通の利点や不便な点、費用に対する効果の度合いなどを総合的に十分検討した上で、効果的で効率的な交通施策づくりに努めます。また市民と行政が、共通の方向性と目標に向かって、一体となって行動するための指針となるよう、5つの視点から策定します【図1参照】。

つ いつからいつまでの計画ですか？

よ 計画内容を達成する目標の年を平成30年とし、平成19～29年の間を計画で示す方策に取り組む期間とします。

市民の声をどう反映？

つ 市民の意見は、計画にどのよう反映されるのですか？

よ 計画をつくるさまざまな段階で、市民のみなさんの意見や提案を受けながら、市民参画による計画づくりを進めていきます【3ページ「スケジュール」参照】。

【図1】 計画策定の視点



「だれもが移動しやすいまちづくりを目指す計画」



市広報広聴課 津田主事

「山口市市民交通計画」 策定スケジュール

計画の策定にあたっては、市民と行政の協働による計画づくりと合わせて、市議会との意見調整を図りながら進めていきます。



平成18年4月
策定方針の決定



市民 アンケート調査

交通の現状や課題、市民のニーズ等を把握するため、アンケート調査を実施します。

【お願い】

6月に市民5,000人を対象に、調査票を郵送しますので、回答にご協力をお願いします。なお集計結果は、市報や市ホームページを通じて公表します。



まちづくり審議会・ 地域検討会

各地域で、地域づくりの視点から、意見や提案をいただきます。

交通対策 推進協議会

市民のみなさんからの意見や提案を生かして、市民交通計画の内容を庁内組織の協議会で検討します。

交通まちづくり 委員会

市民の立場や専門的な見方から、具体的な方策についての提案をいただきます。

市民と行政の協働



平成19年2月
中間案の公表



パブリックコメント (意見公募)

計画案を公開し、寄せられた意見に対して市の考え方を公表します。寄せられた意見は、計画の策定に生かします。



平成19年9月
計画の決定・公表



「市民交通計画」について、
分かってもらえたかな？

まちづくりの上で重要な、
交通の方向を定める大切な
計画なんですね！



【お知らせ】

- 市民交通計画の策定経過などの情報を各総合支所の「市政情報コーナー」で閲覧できます。
- 市ホームページに「市民交通計画」のページを開設予定です。詳細は後日、市報等でお伝えします。

新「山口市」誕生記念式典

「ひと・まち・自然が輝き 未来を拓く新^{ひら}県都」創造

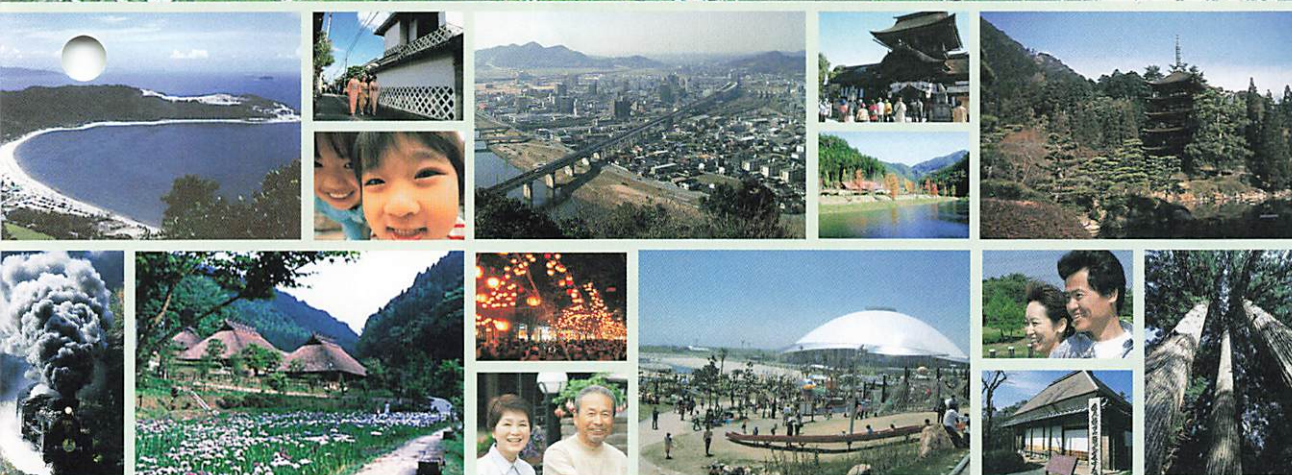
豊かな自然と人の和を大切にした輝く新県都づくりを目指し、地域交流促進の契機となっていくことを願って、新「山口市」誕生記念式典を開催します。

- ◇日時 5月30日（火）午後2時から
- ◇場所 市民会館大ホール
- ◇内容 ちひろライブ「ふるさとの風2006」
「笑顔」写真大賞決定
新市「市章」など発表
友好姉妹都市からのビデオメッセージ
合併功労者表彰

【交流茶話会】式典開始まで、おくつろぎください。

- ◇時間 午後1～2時 ◇場所 市民会館内

■問い合わせ 市総務課（☎083-934-2908）



無料送迎バスを運行します

小郡、秋穂、阿知須、徳地の各総合支所
玄関前から市民会館までの間で、無料
送迎バスを運行します。

- 【往路】各総合支所発 12:30
- 【復路】市民会館発 15:30

山口駅前「ぱるるプラザ山口(惣太夫町
1-15)」から市民会館へのシャトルバ
スも併せて運行します(約10分間隔)。

- 【運行時間】12:30～14:00
- 13:30～16:30

平成17年度 財政公表

昨年10月1日の合併によりスタートした新「山口市」の予算について、3月31日までの執行状況をお知らせします。

新「山口市」における平成17年度予算（平成17年10月1日～平成18年3月31日）は、旧1市4町が通年予算として編成した平成17年度予算のうち、9月末までの残予算を統合したものを基本に編成したものです。

◆ 一般会計

一般会計は合併と同時に、422億5859万円でスタートしましたが、その後、追加・減額の補正を行い、3月末現在で総額438億3347万円（対当初予算比3.7パーセント増）となりました。追加補正予算の主な内容は、仁保小学校屋内運動場増改築事業費3億9万円、知的障害者福祉施設整備助成事業費5482万円などです。

3月末現在の一般会計の執行状況は、【表1】の通りです。

また、市民一人当たりの予算執行額は17万7061円で、内訳は【表2】に示す通りです（平成18年4月1日現在人口19万1031人）。

○ 平成17年度に実施した主な事業

- ・ 国民文化祭開催準備事業
- ・ 地域防災力活性化事業

- ・ 山口お宝展開催事業

- ・ 市営住宅建設事業

- ・ 海岸保全施設整備事業

- ・ 縄田区民家利活用事業

- ・ 大内小学校屋内運動場増改築事業（6ページ参照）

- ・ 徳地地域拠点施設整備事業（7ページ参照）

（参照）

- ・ 徳地中学校校舎改築事業（6ページ参照）

- ・ 小郡中学校校舎改築事業

- ・ 防災行政無線施設等整備事業

◆ 特別会計

特別会計とは、公共下水道事業など特定の目的をもって事業を行う場合に、一般会計と区別して経理するための会計で、それぞれの執行状況は【表3】の通りです。

一般会計・特別会計とも会計年度は4月1日から翌年の3月31日までですが、

※ 出納整理期間の平成18年5月31日まで
は現金の受け払いがあるため、平成17年度決算額は今回お知らせした数値と異なつてきます。

なお、表中の金額の万円未満は四捨五入してあります。

※ 出納整理期間：年度末（3月31日）までに発生し、確定した収入・支出のうち、現金の受け払いが終わっていないものを整理するための期間

問 市財政課

（☎0833-934-2750）

【表1】 一般会計の執行状況（3月末現在）

入			出		
項目	予算現額 (万円)	収入済率 (%)	項目	予算現額 (万円)	執行済率 (%)
市 税	1,038,857	84.5	議 会 費	33,347	95.2
地方譲与税	88,384	70.6	総 務 費	914,499	72.6
利子割交付金	7,418	90.1	民 生 費	896,733	67.4
地方消費税交付金	78,671	100.9	衛 生 費	378,944	86.0
ゴルフ場利用税交付金	5,222	92.5	労 働 費	4,912	64.0
自動車取得税交付金	27,174	104.5	農林水産業費	219,145	78.7
地方特例交付金	0	0.0	商 工 費	79,785	79.1
地方交付税	386,560	111.1	土 木 費	648,035	67.9
分担金及び負担金	56,107	95.9	消 防 費	170,071	84.8
使用料及び手数料	50,592	87.2	教 育 費	508,827	82.6
国庫支出金	432,587	64.3	災害復旧費	23,481	67.9
県支出金	274,987	47.9	公 債 費	501,563	99.0
財産収入	47,588	59.3	予 備 費	4,005	0.0
寄 附 金	2,563	33.3			
繰 入 金	267,447	0.2			
市 債	890,650	9.5			
そ の 他	728,540	97.2			
合 計	4,383,347	64.3	合 計	4,383,347	77.2

【表3】 特別会計の執行状況（3月末現在）

会 計	予算現額 (万円)	収入済額 (万円)	歳出執行済額 (万円)	歳出執行済率 (%)
国民健康保険	921,959	738,569	783,489	85.0
老人保健医療	1,164,891	920,092	967,743	83.1
介護保険	686,879	531,051	552,129	80.4
介護サービス	1,554	1,452	1,052	67.7
下 水 道	534,645	265,632	520,350	97.3
土 地 取 得	4,858	4,857	4,857	100.0
駐 車 場	3,324	2,112	1,833	55.1
小郡駅前第三 土地地区画整理	114,948	21,603	56,049	48.8
農業集落排水	85,634	13,918	79,864	93.3
漁業集落排水	3,544	244	2,591	73.1
交通災害共済	1,205	458	297	24.6
国民宿舎	18,660	22,418	14,883	79.8
特別林野	2,209	1,439	1,155	52.3
合 計	3,544,310	2,523,845	2,986,292	84.3

■ 市債の状況

区 分	平成17年度末残高見込
一 般 会 計	934億9,593万円
特 別 会 計	494億2,795万円
合 計	1,429億2,388万円

【表2】 一般会計市民一人当たりの予算執行額

（単位：円）

項 目	執行額	項 目	執行額	項 目	執行額
議 会 費	1,661	労 働 費	165	消 防 費	7,546
総 務 費	34,766	農林水産業費	9,028	教 育 費	22,010
民 生 費	31,652	商 工 費	3,302	災 害 復 旧 費	835
衛 生 費	17,069	土 木 費	23,035	公 債 費	25,992

市政トピックス



徳地中学校が開校しました

徳地地域の堀・島地・八坂・柚野の各中学校が統合され、4月から徳地中学校として新たなページを刻み始めました。

徳地中学校は旧堀中学校敷地に新設されたもので、新しい第一校舎は木造2階建て、延べ床面積2500平方メートルで、天窓からは自然光が差し込みます。内装には地元産の木材を使用した、徳地地域の美しい自然と調和した施設です。4月4日には開校式が行われ、現在、新しい学び舎で209人の生徒が元気に学校生活を送っています。

校歌は、山口県出身の作詞家 星野哲郎さん、作曲家の田村洋さんが担当。「世界に羽ばたく イザ 時は来た」と歌詞にあるように、素晴らしい環境の中、次代を担う生徒たちの大きな飛躍が期待されます。



新設された徳地中学校

☎ 083・934・2933

市教育施設管理課

大内小学校の体育館が新しく建て替わりました

大内矢田の大内小学校では、老朽化した体育館がこのほど建て替えられ、新年度を迎えた体育館には、子どもたちの声が元気に響いています。

新しい体育館は、鉄筋コンクリート造り（一部鉄骨造り）2階建て、延べ床面積は約1490平方メートルで、旧体育館の2倍の広さがあり、バレーボールの

コートと2面取ることが出来ます。

発電容量約10キロワットの太陽光発電システムを備え、多目的トイレやスロープなども併せて整備しており、災害時には避難場所としても活用されます。

☎ 083・934・2933

市教育施設管理課

大内地区に下水道の中継ポンプ場が完成しました

平成15年度から市が大内御堀に建設していた大内中継ポンプ場が完成し、4月1日から供用を開始しました。

このポンプ場は、大内・小鯖の両地区の一部の下水道区域617ヘクタール、約1万8000人を対象としており、今後は管路施設が整備された地域から順次、下水道接続が可能となります。総工費は約6億円、鉄筋コンクリート造り地上1階・地下1階建て、延べ床面積376平方メートルの施設に、1分当たり35トンの排水能力のポンプおよび予備ポンプ各1台が据え付けられています。



大内中継ポンプ場

☎ 083・934・2933

市下水道建設課

小郡に新しい憩いのスポット「平成公園」ができました

JR新山口駅の南側で開発が進む小郡駅前第3土地区画整理事業地内に、4月1日「平成公園」がオープンしました。

約7200平方メートルの円形の同公園は、21台分の駐車場を備え、「子どもからお年寄りまで楽しめる公園」をテーマにした新たな市民の憩いの場です。園内には、SLをイメージした遊具のある中央広場の周りに、春夏秋冬を演出する広場や秋吉台のカルスト台地をイメージした広場があり、オゴオリザクラなど約160本を植えた園内は、四季折々の趣を楽しむことができます。



平成公園 手前がカルスト台地をイメージした広場

☎ 083・973・2491

小郡総合支所都市開発課

地域の交流拠点

「申交流センター」がオープンしました

徳地申地区に、地域のコミュニティ活動の拠点となる「申交流センター」がオープンしました。

この交流センターは、支所、公民館、診療所など各種の機能を備えた複合施設で、延べ床面積約500平方メートル、木造1階建ての建物です。公民館には研修室、和室、ミーティングルーム、調理室、地域交流室（防災対策室）など、診療所には待合室、診察室、処置室などが整備されています。

公民館には、自治総合センターのコミュニティ助成を活用して各種健康器具を設置しています。

申地区の活動にとどまらず、地域内外の交流、健康増進の拠点として多くの方のご利用が期待されます。



申交流センター

問 申支所

(☎0835・54・1112)

徳地地域の森が「森林セラピー基地」に認定されました

4月18日、徳地地域の大原湖を中心とした、滑山国有林から長者ヶ原一帯の約3700ヘクタールが、林野庁などで構成する実行委員会から「森林セラピー基地」の認定を受けました。

「森林セラピー」とは、森のもつ癒しの効果を健康づくりやリハビリテーションに役立てるものです。「森林セラピー基地」はこの森林セラピーを生かし、森林浴に適した散策道と休憩・宿泊可能な施設等を含んだエリアのことです。

市では、今後も徳地の森を癒しの森として生かす地域づくりに取り組みます。



大原湖キャンプ場

問 市林務水産課

(☎0833・934・2819)

善生寺庭園の発掘調査について

市教育委員会では、平成17年8月から古熊にある「善生寺庭園」（未指定文化財）の調査を行っています。

▼善生寺の由来と沿革

現在の善生寺のある場所は、元は、西方寺という寺があり、後に大内氏の重臣内藤氏の菩提寺となりました。その後、江戸時代に毛利輝元の側室の菩提寺、周慶寺がこの地に移りました。

善生寺は、明治の初めに、廃寺となっていた周慶寺の建物・境内などすべてを譲り受けて現地に転移してきたものです。



善生寺庭園

▼庭園の現状・特色

庭園は本堂・庫裏の南側にあり、面積は約1500平方メートル、池のある庭を室内から見て楽しむように造られた池泉観賞式庭園です。庭園の南西部にある峡谷風の組石は、ゆったりとした水の流れを表現しています。組石の左右にはそれぞれ築山があり、左側はやや高い山形の中心石を頂点

に石が組まれ、庭園の主要な部分となっています。前庭の青々としたコケ、池泉に咲く黄色いコウホネ、全面に根をはる赤や白のスイレン、築山の紅葉など四季を通じて趣があり、静寂でありながら優美な姿を見せる優れた庭園です。

▼調査成果

今回の調査では、平成16年の台風被害のため解体された旧本堂跡を含め、中世から近世にわたる建物跡の移り変わりを確認しています。発掘調査から、池泉は周慶寺のあった江戸前期に造られたことが分かり、現在の池泉観賞式の様式になったのはそのころと考えられます。

しかし、築山部分は未調査で大内氏の時代に庭があったかどうかは、まだ謎に包まれています。国の名勝指定に向けて、今年度も引き続き調査を行う予定です。



発掘調査説明会（3月25日）

問 市文化財保護課

(☎0833・920・4111)



まちづくり びと No.6

めざますまちスタイル

いつも楽しく過ごせるまち

やまもと しげる
山本 茂さん

(徳地八坂地区在住)



今年3月、徳地三谷地区の歴史を綴った本を出版した山本茂さん(92歳)。ふるさとの歴史を後世に伝えたいと、長年構想を抱いていたそうです。子どものころから過ごした徳地への思いがあふれる山本さんにお話をお聞きしました。



「三谷の春」山本九二一さん撮影※

■本を書こうと思ったきっかけは?

徳地の三谷地区には重源上人にまつわる史跡がたくさんありますし、その技術などに

は現代でも役に立つことが多いのではないかと思います。

だれかが残さなくては、知る人がいなくなる、知っている者がいるうちに記録に残して

おけばきつと後世に役立つと思ひ、いろいろと調べては書き留めていました。周りのみなさんの励ましが有り、今回出版することができ、とてもうれしいです。

■徳地はどのようなところですか?

徳地は良いところがたくさんあるのに、なかなか知られていないと思います。三谷から滑山(なまのやま)国有林辺りの山あいは、杉林や紅葉がきれいですし、子どもが遊ぶにもちょうどよい溪谷があり、まさに「桃源郷」を思わせる景色の素晴らしい場所です。車でも巡れるんですよ。子どものころはこの山や川でよく遊んだものです。

今でも散歩をしながら、風光明媚な景色を楽しんでいます。少し交通が不便ですが、水も空気がおいしく、田舎の良さを感じますよ。

■本を出版した感想をお願いします。

本を書き始めて改めて知った歴史や発見が大いにありました。まだ行ったことのない史跡などを人に案内してもらい実際に見たり、調べたこと

すべてが勉強になったと思います。例えば「板落し」という場所は、知っている人がなかなかおらず、ようやく知っている人を見つけ案内してもらえました。

せっかく本にするのだから、みなさんにおもしろく読んでほしいと思うのですが、それが難しいところでした。でも「真実を伝えたい」との思いで挑戦して良かったです。重源上人の技術など、今を生きる私たちに生かせることがあると思うので、ぜひ注目して読んでほしいです。

■これからの希望を教えてください。

この本がきっかけで、徳地に対する認識が新たになり、見直してもらえると良いですね。徳地の自然や歴史を満喫できるような観光コースなどができ、各地から訪れた人に楽しんでもらいたいと思います。

お知らせ

山本 茂 著
「重源上人足跡の地
桃源郷 徳地三谷」
定価 800円
南大門、県庁1階刊行
物センターにて販売中
です。

※写真提供:徳地観光協会
「とくち写真コンテスト」入賞作品

まち再発見 行ってみてん来てみてん

山口市の知られざる魅力をご紹介します!

徳地八坂地区

■年間行事

ふるさと夏まつり(8月)
ウォークラリー大会(11月)



「あと一息」山本幸子さん撮影※

徳地地域は、大きく出雲・島地・八坂・串・柚野の5つの地区に分けられます。今回ご紹介する八坂地区は、徳地地域の中心部にあたる地域で、重源上人にまつわる史跡が数多く残っています。佐波川(さなはがわ)はその昔、奈良の東大寺再建のために山から運び出した材木を佐波川に流した水路の一つで、今はホテルの名所です。また三谷地区の石垣(いしがき)棚田は、奈良時代からの歴史があり、現在は棚田オーナー制度で、だれでも一年を通して農業体験ができます。

6月初旬ごろから、佐波川関水、三谷川などはホテルの見ごろです!

企画
編集

市民まちづくり情報センター

やこねっと

✉ yacopy@ycnet.jp

やまぐち生活がぶち楽しくなる情報をお待ちしています。
ボランティア取材スタッフ募集中!

(☎ 083-934-2753 | ☎ 083-934-2643 市広報広聴課気付)



ピアカウンセリングサークル
ゆうとぴあ—you to peer—

連絡先 TEL 083-901-1166
(さぼらんで気付)

代表者 やまさき みなこ
山崎 美奈子
(写真左端)



性に関する話題はタブー視されがちですが、みんなの問題として考えたり話し合ったりして、みんなで心と体を大切にしていきたいと思っています。中高生のみなさん、ちょっとした息抜きに「ほっとぴあカフェ」にぜひどうぞ！お待ちしております。

思春期に抱える悩みへの対応や、性の知識啓発活動に取り組んでいる県立大学のサークルです。性の問題が若年齢化する中で、中・高生への性教育を年齢の近い大学生が行い、気軽に話せる場をつくり、認識を深めてもらおうという他県での取り組みを参考に始めました。エイズや性感染症、男女交際などをテーマに、話し合いやロールプレイで理解を深める「ピアエデュケーション」を高校の文化祭などで行い、参加した高校生はもちろん、メンバー自身もより身近な問題として受け止めるようになりました。「また相談したい」と思えるような居心地の良い場所がもてるよう、メンバー同士で学びあい、知識を深めています。



主な活動内容

- ・定例会 (毎週木曜日)
- ・高校生対象「ピアエデュケーション」開催
- ・「ほっとぴあカフェ」開催 (毎月第3金曜日)

5月19日(金) さぼらんでにて「ほっとぴあカフェ」開催！学校帰りに気軽におしゃべりしませんか。



きらく
NPO法人**木楽工房**

連絡先 TEL 0836-65-2889
(伊藤様方)

代表者 いとう ただよし
伊藤 唯喜



家に関することなら何でもご相談ください。多種多様な職人たちがおこたえします。木工教室で小さな家具を作ってみませんか。楽しい趣味にもなりますよ。作ってみたいものがあればぜひご相談ください。

自然環境や人の体にやさしい住まいの提供を目指し、地場の建築関係者がネットワークを生かして活動しています。地元の木材を使うことは、地域の森林保護にもつながります。またその木や土、紙で造る日本の伝統建築は、安心して長く住めますが、職人の技術が必要です。それが実現できる技術を学び、後継者を育てることがこれからの課題です。まずはたくさんの人に、木のぬくもりや良さを感じてもらおうと木工教室を開催。古い民家の廃材などを利用し、味わいのある家具を作ることができます。伝統建築を守り「百年住める家造り」を目指して、プロの職人たちが真剣に取り組んでいます。



「まちぐる」とは、まちで活躍する
市民活動グループのことで、やこねっとの造語。
みなさんも「まちぐる」のグルになってみませんか？



主な活動内容

- ・木工教室開催 (毎月第3土曜日)
- ・「住まいのよろず相談」受付 (無料)
- ・定例会 (毎月1回)

毎月第3土曜日 木工教室開催中！
一緒に木の小物を作りませんか？ (要申し込み)

さぼらんで情報

「山口NPOオフィス」入居者募集！

事務を行う事務所が必要な市民団体に「山口NPOオフィス」の場を提供します！

- 募集数：3団体
- 提供期間：6月から平成19年3月まで
- 月負担額：10,000円
- 申込期限：5月12日(金)

どちらも詳細はさぼらんでまでお問い合わせください。

“ドネーションパーティー” エントリー団体募集！

- 開催日時：11月23日(木・祝)
- 内容：「ドネーション」とは寄附の意味です。自主的に活動しているNPO(営利を目的とせず、地域社会のために活動している団体)をアピールし、市民のみなさんに一口100円の寄付で応援してもらうものです。
- 募集：山口市を中心に活動しているNPO(申し込み多数の場合は審査有)で打ち合せ会議への参加、広報活動ができる団体6団体
- 申し込み：5月26日(金)までに市民活動への思い、応募の動機を400字以内で記入し、必要書類を添付の上、さぼらんでまで

お知らせ

高齢者保健福祉実態調査にご協力ください

5月から6月にかけて、高齢者保健福祉実態調査を実施します。満65歳以上の一人暮らしおよび75歳以上の2人暮らしの高齢者世帯、または寝たきりの高齢者がいる世帯を、各地区の民生委員が調査に伺います。ご協力をお願いします。

市高齢障害課 ☎0833・9334・2790、各総合支所健康福祉課

- ▽小郡 ☎0833・973・8153
- ▽秋穂 ☎0833・984・8023
- ▽阿知須 ☎0836・65・4114
- ▽徳地 ☎0835・52・1121

軽自動車税の減免申請はお早めに

心身に障がいのある方、または18歳未満の心身に障がいのある方と生計を同じくする方が所有する軽自動車等について、一定の条件を満たす場合、申請により税金が減免されることがあります。詳しく

はお問い合わせください。

申請期限 5月24日(水・期限厳守)

持参品 納税通知書(5月12日に発送予定)、身体障害者手帳または療育手帳等、運転免許証、車検証、印鑑

※減免は、一人につき1台です。すでに普通自動車で減免を受けている方は、申請できません。

市課税課 ☎0833・9334・2734、または最寄りの総合支所税務課

特別障害者手当等の金額が改定されました

4月から特別障害者手当等の金額が、下表の通り、改定されました。

手当種別	改訂金額
特別障害者手当	26,440円
障害児福祉手当	14,380円
福祉手当(超過措置)	14,380円

市社会課 ☎0833・9334・2790、各総合支所健康福祉課

- ▽小郡 ☎0833・973・8143
- ▽秋穂 ☎0833・984・8023
- ▽阿知須 ☎0836・65・4114
- ▽徳地 ☎0835・52・1121

山口総合支所	〒753・8650	龜山町2-1	0833・922・4111
小郡総合支所	〒754・8511	小郡下郷609-1	0833・973・2411
秋穂総合支所	〒754・1192	秋穂東6570	0833・984・2121
阿知須総合支所	〒754・1292	阿知須2743	0836・65・4111
徳地総合支所	〒747・0292	徳地堀1744	0835・52・1112

市民活動推進支援評議会委員を募集します

市民と行政の協働による地域社会の発展を推進する「山口市民活動推進支援評議会」の委員を募集します。

評議会では、市民活動の支援に関する諸施策・事業に対する外部からの評価をいただくとともに、新たな取り組みについて審議していただきます。

■ 委嘱期間 2年間

■ 募集人数 若十名

■ 要件 (次のすべてに該当する方)

ボランティア・NPO等による市民活動に関心のある方／市内在住在勤在学者または、市内で市民活動をしている方／年5回程度開催する会議に出席できる方

■ 主な審議内容 「市民活動推進支援基本方針」の策定について、市民活動支援センター「さほらんて」運営事業の事業実績評価など

■ 報酬 会議ごとに5000円(税控除有)

■ 申込 5月15日(月・必着)までに、「私が考える市民活動の今後の展望」をテーマとした作文(1200字以内)を添え

て、郵送、FAX、Eメールのいずれかで、〒住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を明記の上、地域生活課(山口総合支所2階) ☎0833・9334・2763 FAX ☎0833・9334・2644 chik@city.yamaguchi.jp

大内文化まちづくりホームページ公開開始

山口市の歴史や文化には、大内氏の栄えた室町時代の影響が、今も色濃く残されています。市では、現代まで受け継がれた歴史や文化を掘り起こし、次世代へ伝えるとともに、市の個性としてまちづくりに生かしていく「大内文化のまちづくり」に取り組みしています。

大内文化のまちづくり関連事業や関連イベント、大内文化特定地域の観光情報などを発信するホームページを5月8日(月)より公開します。

<http://www.city.yamaguchi.lg.jp/ouchi/index.htm>

市文化振興課 ☎0833・9334・2717

bunka@city.yamaguchi.lg.jp

消費生活モニターが 決まりました

研修会等を通して消費生活の基礎知識を学んでいただき、幅広いご意見を伺っていきます。

地区	氏名(敬称略)	地区	氏名(敬称略)
白石	上村 浩	名田島	池辺 明子
	松田 千歳	嘉川	坂村 悦子
	勇木 礼子		原田 府佐子
仁保	岡田 千力工	佐山	伊東 修
	善本 岩雄	小郡	田村 忠雄
中村 文子	上野 登紀子		
古谷 美佐子	鬼村 吾郎		
大内	荒瀬 吉夫	阿知須	加藤 光子
	藤井 恵子		益田 徳子
宮野	金子 勝子	秋穂	神田 芳子
	藤井 扶美子		國重 綾子
吉敷	益岡 米子	徳地	澤田 千里
	阿部 真矢		中野 弘子
大蔵	木村 郁子		河野 美美代
	磯部 尚子		藤本 京子

問 地域生活課 (☎083・934・2764)

年金相談窓口を ご利用ください

山口社会保険事務所では、平日の年金相談の開設時間を延長し、休日の相談窓口を開設しています。併せて、国民年金保険料の納付相談を行っていますので、お気軽にご利用ください。

【平日の時間延長】

日時 5〜6月の間の毎週月曜日午後7時まで (平常は午後5時まで)

【休日相談日】

日時 5月13日(土)、6月10日(土)
午前9時30分〜午後4時

問 山口社会保険事務所 (吉敷324
5・10▽年金相談 ☎083・9222
・5664▽納付相談 ☎083・9
22・5662)

5月は消費者月間です

最近、契約の解除に関する生活相談が多く寄せられています。訪問販売や電話勧誘など突如の勧誘で契約した場合、一定期間内はクーリングオフ制度により無条件で解約することができます。

クーリングオフは必ず内容証明郵便等の書面で行い、ハガキを使う場合はコピーを取り、配達記録郵便で送りましょう。

契約状況・内容によってはクーリングオフができない場合もあります。詳しくはお問い合わせください。

問 地域生活課 (☎083・934・2764)

5月は赤十字月間です 〜守ろう人間の尊さを〜

日本赤十字社は毎年5月を赤十字月間として、赤十字社員への加入を推進する「全国一斉赤十字社員増強運動」を展開します。みなさんのご協力によって集められた社費や寄附金は、国の内外にわたって、災害救護事業や福祉増進など、数々の事業の貴重な資金となります。

運動の主旨をご理解いただき、ご協力

をお願いします。

問 日本赤十字社山口市地区(市社会課内
☎083・934・2790)、各
総合支所健康福祉課内▽小郡(☎08
3・973・8143)▽秋穂(☎
083・984・8023)▽阿知
須(☎0836・65・4114)▽
徳地(☎0835・52・112
1)、山口赤十字社山口県支部(☎0
83・922・0102)

新卒者を採用する予定 の事業所向け説明会

6月20日(火)から、平成19年3月の
中学校・高校卒業予定者を対象とする求

人の受け付けが開始されます。

採用予定のある事業主を対象に、求人
提出方法等に関する説明会を実施します。

【防府会場(徳地地域の方)】

日時 6月1日(木)午後1時30分〜
3時30分(受付開始は午後零時30分)

場所 防府とくち農業協同組合(防府
市中央町4-1)

問 防府公共職業安定所(☎0835・
22・3855)

【山口会場(徳地地域以外の方)】

日時 6月13日(火)午後1時30分〜
3時30分(受付開始は午後零時30分)

場所 KKR山口あさくら(神田町2
-18)

問 山口公共職業安定所(☎083・9
22・0043)

児童手当制度が変わりました

4月1日より、児童手当の支給対象および支給要件が、以下の通り変更されました。9月29日(金)までに申請された場合、4月1日までさかのぼって支給されます。忘れずにお手続きください。

■制度変更の内容

◇支給対象年齢の拡大

小学6年生修了前まで

◇所得制限の緩和

支給対象となる所得額の上限が

【表1】の通り、変更となります。

■手続きが必要な方

小学5・6年生の子どもの保護者/

小学4年生の子どもの子がいて児童手

当を受給していない保護者/これ

まで所得制限により児童手当を受

給していない保護者

■持参品

健康保険被保険者証等の写し(厚生年金加入者の場合)、所得

証明(1月2日時点で山口市に住居登録していなかった場合)、

印鑑、通帳等の振込先口座番号が分かる書類(郵便局は不可)

■申請・問い合わせ

市児童家庭課(☎083-934-2797)、各総合支所健康福祉課

▽小郡(☎083-973-8145)▽秋穂(☎083-984-8023)

▽阿知須(☎0836-65-4114)▽徳地(☎0835-52-1121)

※申請は、各出張所および支所でも受け付けます。



【表1】 (単位:万円)

※扶養親族等の数	国民年金加入者(自営業者)	厚生年金加入者(サラリーマン)
0人	460	532
1人	498	570
2人	536	608
3人	574	646
4人	612	684
5人	650	722

※扶養親族等の数は、税法上の控除対象配偶者および親族を合計した数

史跡大内氏館跡「枯山水庭園」一般公開開始

平成9年度から復元整備工事を行って
いる史跡大内氏館跡の北西部に位置する
枯山水庭園の一般公開を開始しました。
今回の復元工事では発掘調査で見つか
った庭石をそのまま石組として利用し、
不足している箇所にはみ石を補いました。
この庭園は、1500年代前半から中
頃の間に築かれたものと考えられます。
大内氏最盛期の当主だった義隆が眺めた
庭をぜひご覧ください。

■場所 大殿大路（大殿公民館北）



■市文化財保護課（☎0833・9220
・4111）

山口市要約筆記奉仕員養成講座

■日時 5月13日～7月29日の間の毎週
土曜日 午前10時～午後5時（全10回）
■場所 しらさぎ会館（堂の前町1・5）
■内容 中途失聴者・難聴者理解のため
の講義、手書きによる要約筆記実技と

現場実習

■対象 市内在住で、全課程終了後
に山口市要約筆記奉仕員として活動で
きる方20人

■受講料 無料（テキスト代3000円
を別途）

■申込方法 5月6日（土）までに、八ガ
キまたはFAXに、〒住所、氏名、電話
番号を明記の上、隅田弘美さん（〒75
3・0215大内矢田847・7 ㊟08
3・9227・7611）

■山口市要約筆記サークルやまびこ山
本さん（☎0833・9222・8086）

ホームヘルパー養成講座（土曜コース）

■期間 6月3日（土）～10月28日（土）

■場所 ハートホーム山口（吉敷3042
・1）

■内容 ホームヘルパー2級課程、難病
基礎課程、ガイドヘルパー修了に必要
な講義および実習

■対象 50歳未満で就職・転職を希望し
ている、母子家庭の母または寡婦の方
6人程度（応募者多数の場合は選考に
よる）

■受講料 無料（テキスト代1万4000
0円程度を別途）

■申請 5月22日（月）までに、所定の申
請用紙で山口県母子福祉センター（〒
753・0054 富田原町4・58 ☎0
83・9223・2490）
※用紙は八ガキで同センターに請求のこと

山口をもっと知ろう 「山口まち情報講座」

山口市の歴史、文化、観光、商店街な
どに関する耳寄り情報や、暮らしに役立
つ情報をお知らせします。交流会の後、
一の坂川でホタルを鑑賞します。

■日時 5月27日（土）午後2時30分～
9時（受付開始は午後2時）

■集合場所 山口ふるさと伝承総合セン
ター（下堅小路12）

■対象 平成17年6月以降に市内に転居
された社会人、または今年度、市内の
大学・短期大学・専門学校に入学され
た新入生30人（先着順・ご家族の方も
併せて申し込むことができます）

■参加費 500円（交流会は、社会人
1500円、学生1000円を別途）

■申請 5月15日（月）までに、電話また
はFAXで、氏名、電話番号、勤務先
（校名）、交流会への参加の有無を明記
の上、山口商工会議所（☎0833・9
25・2300 ㊟0833・921
・1555）

風しん予防接種の 経過措置のお知らせ

予防接種法改正により、4月から麻し
ん、風しんの予防接種が混合ワクチンに
変更されました。市では経過措置として、
未接種の方を対象に、麻しんまたは風し
んの予防接種を行うようにしてあります。

が、風しんワクチンの供給不足から経過
措置の対象者と期間を次の通り変更しま
す。

変更前	変更後		
予防接種	対象年齢	備考	備考
風しん	満1歳～2歳未満	風しん未接種歴あり 麻しんまたは 済まされた方	風しん未接種歴あり 麻しんまたは 済まされた方

■市健康増進課（☎0833・921・
2666）

転倒骨折予防教室 「貯筋くらぶ」



家庭で気軽に続けられ、効果的に筋力
アップできる体操をご紹介します。

■日時 5月31日（水）、6月9日（金）、
6月19日（月）、6月26日（月）、7
5日（水）、7月14日（金）いずれも
午後1時30分～3時30分（全6回）

■対象 65歳以上の方20人（先着順）

■参加費 無料

■持参品 室内用運動シューズ、タオル
※心臓病など治療中の病気のある方は、
主治医に相談の上でご参加ください。

■所申請 5月8日（月）～26日（金）の間に、
電話で市小郡保健福祉センター（小郡
下郷609・5 ☎0833・973・
8147）

市小郡保健福祉センターの講座・イベント

「マタニティクッキング」

体を気遣う妊娠中だからこそ、栄養や料理の基礎をしっかり学んでみませんか。

期日・内容

5月19日(金)：「食事バランスと体重管理」/7月14日(金)：「食事バランスと貧血予防」

時間 いずれも午前10時～午後1時

対象 妊婦20人(先着順)

受講料 各300円※託児有(要予約)

持参品 母子健康手帳、筆記用具、エプロン

申込期限 各開催日の4日前

「離乳食スタート講座」

赤ちゃんの個性を大切に育みながら、離乳を一步一步進めていきましょう。



日時 6月2日(金) 午後1時30分～3時

対象 生後2～5カ月児と保護者16組(先着順)

受講料 無料

申込期限 5月29日(月) 正午

「おはなし会アップルパイ」

参加費無料、申込不要の楽しいおはなし会です。

日時 5月29日(月) 午前10時30分～11時30分

内容 読み聞かせ、紙芝居など

対象 2歳以上

「いずれも」

所申問 電話で市小郡保健福祉センター

(小郡下郷609・5 ☎0833・973・8147) ※おはなし会は申込不要

「離乳食を学ぼう」

「すくすく子育て学級」

離乳食について学び、調理実習で実際に作ってみましょう。

日時 5月17日(水) 午前9時30分～11時30分

対象 生後3～9カ月児の保護者15人程度(先着順)

受講料 無料※託児有(要予約)

持参品 母子健康手帳、エプロン

所申問 5月8日(月) から電話で、市

徳地保健センター(徳地堀1926・1 ☎0835・52・1114)

「あつまれ！すくすく秋穂つ子「おやこたいそう」」

インストラクターの指導により、親子で楽しく体を動かしましょう。楽しいメニューがいっぱいです。

日時 5月15日(月) 午前10時～11時30分

対象 未就園児と保護者20組(先着順)

参加費 300円

所申問 5月10日(水) までに電話で、

市秋穂保健センター(秋穂東6570 ☎083・984・8031)

ご覧ください

山口市の広報番組 5月の放送予定です



3コーナーで構成。人やまちの魅力を紹介する、市民参加型の情報番組です。

山口ケーブルビジョン(12チャンネル)

曜日	5/1(月)～15(月) ①	5/16(火)～30(火) ②
月・水 金・日	7:35 ※12:25 18:05 ※22:10	7:35 12:05 18:05 21:50
火・木 土	※7:55 12:05 ※18:25 21:50	

※「infoやまぐち」「ごっぽうええのお～」のみの放送(20分)

「このまちに愛たい」(20分)

- ① 「国民文化祭に向けてプロジェクト進行中!」
- ② 「子育てママに朗報 つどいの広場に集まれ」

「infoやまぐち」(10分)

1週間更新で、市からのお知らせを放映

「ごっぽう ええのお～」(10分)

市内のいいモノ、ヒト、トコロなどを「ごっぽう」楽しくご紹介します。



市政のPRから地域情報まで、生活に身近な話題を幅広くお届けします。

山口朝日放送(YAB)

毎週水曜日午後1時55分から4分間放送

3日 ふるさと歴史散歩

10日 懐かしの山口覗いてみま専科

17日 健康シリーズ

24日 徳地中卓球部 強さのヒミツ

31日 「美味しい水」はどこから来るの?

私たちのまち



主に市政および市からのお知らせを分かりやすくお伝えする番組です。

テレビ山口(TYS)

毎週日曜日午前11時40分から4分間放送

7・14日 基本健康診査の内容が変わります

21・28日 水道週間～きれいな水を大切に～

ラジオ番組

Radio Program



シティ・インフォメーション

FM山口 毎週月・金曜日の午前9時26分から4分間放送

やまぐちマイタウン

山口放送(KRY) 毎週木曜日の午後1時40分から5分間放送

地籍で進め まちづくり



市では、各地域において地籍調査事業を進めています。平成18年度は地図で着色した地区の地籍調査を実施します。みなさんの貴重な財産を守る重要な調査ですので、ご協力をお願いします。

■地籍とは、一筆ごとの土地に関する記録です

人に戸籍があるように、土地にも戸籍に当たるものがあります。地番・地目・面積・所有者を「地籍」といい、法務局の土地登記簿および備え付け地図（分間図）に記録されています（ただし、山の図面はありません）。

ところが、この土地登記簿と備え付け地図は、みなさんの土地の実態を必ずしも正確に表したものではありません。これらの地図は、明治20年代に当時の測量技術により、地租（土地に掛かる税）を把握するために作成されたもので、長い年月が経過し、実際の土地とは形状も面積も異なっている場合があります。

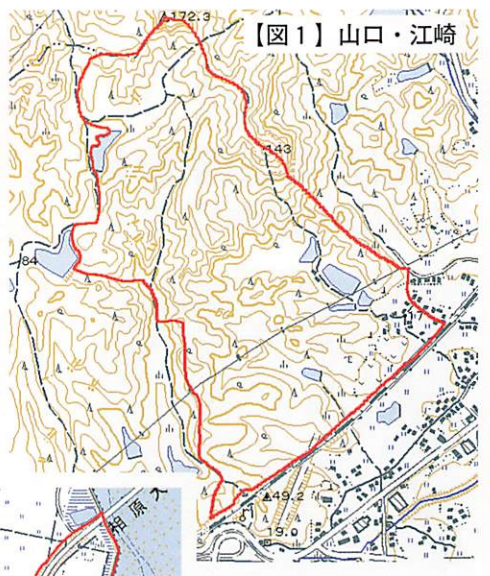
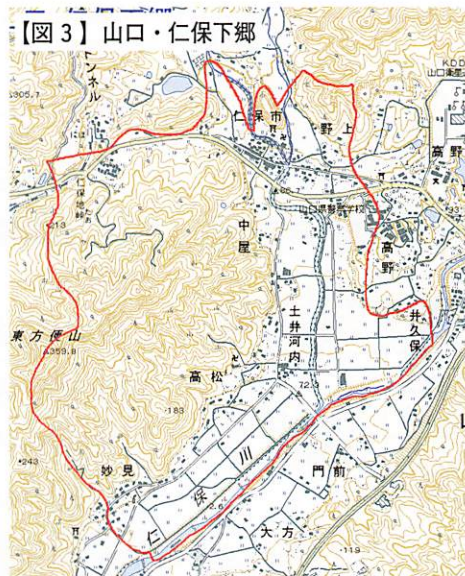
地籍調査では、最新の測量技術と一筆ごとの精密な調査によって、新しく正確な地図（地籍図）を作り、その土地の正確な位置・境界・地番・地目・面積・区

画をはっきりさせることで、境界をめぐるトラブルの解消につなげることが出来ます。

■平成18年度 山口市地籍調査事業

市では、阿知須地域は昭和45年度、徳地域は昭和63年度、山口地域は平成2年度、秋穂地域は平成9年度、小郡地域では平成16年度から地籍調査事業を開始し、阿知須地域については昭和50年度に終了しています。今年度は、次の地区の地籍調査を実施します。

- 山口地域…江崎地区の一部 【図1】
- 深溝地区の一部 【図2】
- 仁保下郷地区の一部 【図3】
- 小郡地域…上郷地区の一部 【図4】
- 秋穂地域…東地区の一部 【図5】
- 徳地域…藤木地区の一部 【図6】





【図5】秋穂・東

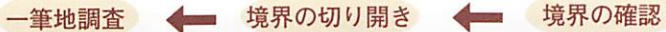
詳しくは、調査に入る前に実施区域内の方々に出席をお願いして、各地区で説明会を開催する予定です。

【一筆地調査】 土地の現況を一筆ごとに調査するもので、地籍調査の最も重要な作業です。土地をお持ちのみなさんの立ち会いのものと、筆ごとに、境界・地番・地目などを調査し、確認していただきます。

【境界の刈り開き】 山林や原野、田畑などの境界で、雑草木などが茂っていると境界確認および測量ができません。境界がよく見通せるように、境界に沿って雑草木の刈り払いをお願いします。

【境界の確認】 実施区域内に土地をお持ちの方は、調査が始まるまでに、「自分の土地はこまめ」という境界を一筆ごとに確認しておいてください。境界の決定は、必ず関係者全員の立ち会いの上で決定してください。

みなさんへのお願い



【図6】徳地・藤木

地籍調査は、みなさんの貴重な財産を守る重要な調査です。関係者の方々のご協力をお願いします。

山口総合支所林務水産課 (☎083-934-2802)・その他各総合支所経済課▽小郡 (☎083-973-2433)▽秋穂 (☎083-984-8026)▽徳地 (☎0835-52-1117)

市政ココが知りたい！

市民のみなさんから多く寄せられたご質問に、お答えします。

入院時の医療費および食事代について

老人保健の受給者ですが、入院することになりました。なにか手続きすることはありますか？

住民税非課税世帯の方は、申請により、入院時の食事代が減額される「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付が受けられます。入院時に認定証を医療機関に提示すると、医療費の自己負担限度額・食事代が右表の通りとなります。

認定証の資格は、申請があった月の初日からとなります。申請日以前の入院は、食事代減額の対象となりませんので、ご注意ください。

また、1カ月当たりの医療費が一定の限度額を超えた場合、超えた部分を高額医療費として支給しますので、併せて申請してください。限度額は世帯の課税状況により変わりますので、お問い合わせください。なお、老人保健以外の方は、加入されている各健康保険の窓口にお問い合わせください。

所得区分	自己負担限度額 (入院・1カ月当たり)	食事代 (<small>※1</small> 1食当たり)
一般	40,200円	260円
低所得Ⅱ	24,600円	210円 (<small>※2</small> 長期該当160円)
低所得Ⅰ	15,000円	100円

低所得Ⅱ…世帯全員が住民税非課税の世帯に属する老人保健受給者

低所得Ⅰ…世帯全員が住民税非課税であり、かつ、各人の所得が0である世帯に属する老人保健受給者

(例…年金収入のみの場合、収入が65万円以下の方)

※1 4月1日より食事代の負担額の単位が、1日当たりから1食当たりに変更になりました。

※2 認定後の入院が90日を超えた場合、申請により食事代が160円になります。

申請には何が必要ですか？

老人保健受給者証、健康保険証、印鑑が必要です。長期該当の方は、領収書、入院証明書など認定後90日を超える入院があったことが確認できるものと、交付済みの認定証もお持ちください。また、高額医療費の支給申請もされる場合は、通帳などの口座番号の分かるもの(郵便局は不可)が必要です。

■申請・問い合わせ 市保険年金課 (☎083-934-2803) または各総合支所市民課

※申請は各出張所・支所でも受け付けます。



正しく分別できていますか？ ～捨てればごみ、分ければ資源～

市では市民のみなさんに、「資源物」として、びんや缶などの分別をお願いしています。

今回は、その中でもみなさんから「分かりにくい」と問い合わせが多い「プラスチック製容器包装」について紹介します。

■問い合わせ 市ごみ減量推進課 (☎083-934-2777)



もっとよく知ろう！「プラスチック製容器包装」



「プラスチック製容器包装」って何だろう？

「容器包装」とは、「商品が消費されたり、商品と分離されたりした場合に不要となるもの」と「容器包装リサイクル法」で規定されています。さらに、材質により「紙製容器包装」と「プラスチック製容器包装」に分けられます。

容器包装
【容器】商品が入っている器
【包装】商品や容器を包んでいるもの



〈プラスチック製容器包装〉

【プラスチック製容器包装に含まれるもの（一部紹介）】

- シャンプー、リンス、洗剤等のボトル類
- お菓子・パンの袋やトレイのラップ
- 卵パック、トレイ類
- カップ類
- 梱包などに使用する緩衝剤
- ペットボトルのふた
- レジ袋 など（左写真参照）



梱包などに使用する緩衝剤

●出すときのお願い！

- ◎シャンプーなどのボトルやインスタントラーメンのカップなど、中身が入っていたものは、よく洗って乾かしてから出してください。
- ◎出すときは、透明または半透明の袋に入れて出してください。



これは違うよ！

プラスチックでできていても、それ自体が製品であるもの、ビデオテープやカセットテープのケースなど製品と一体で使用するもの、人の力で曲げたり、へこませたりできないような硬いプラスチックなどは、プラスチック製容器包装に該当しませんので、ご注意ください。



みんなの力でリサイクル

市では、缶、びん、ペットボトル、新聞・雑誌・ダンボール・紙製容器包装などの古紙類、プラスチック製容器包装を「資源物」として、分別収集を進めています。なお、今回紹介したプラスチック製容器包装は、秋穂・徳地地域では分別収集の対象になっていませんが、「市リサイクルプラザ」、「周布町資源物ステーション」（下図参照）に直接持ち込むことができます。

地球環境に優しい循環型社会をつくるために、みなさんのご協力をお願いします。

市の収集に出す資源物については、お住まいの地域の「ごみ・資源収集カレンダー」をご参照ください。

●市リサイクルプラザ

大内御堀489-8 (☎083-927-7122)

■持込時間 火～日曜日、祝日の午前9時～午後4時30分

■休館日 月曜日・祝日の翌日・年末年始



持ち込めるもの

缶、びん、ペットボトル、新聞、雑誌、ダンボール、紙製容器包装、紙パック、プラスチック製容器包装、スプレー缶、蛍光灯、乾電池



●周布町資源物ステーション

周布町2-1

■持込時間 年末年始を除く毎日24時間持ち込めます。



持ち込めるもの

缶、びん、ペットボトル、新聞、雑誌、ダンボール、紙製容器包装、紙パック、プラスチック製容器包装、スプレー缶、蛍光灯、乾電池



市国民文化祭推進室だより

開催まであと
186日

11月3日(祝・金)～12日(日)にかけて、わが国最大の文化の祭典「国民文化祭」が県内各地で開催されます。現在山口市では、主催11事業の開催に向けて準備を進めています。

僕たちの名前が
決まりました!

市報3月1日号や市ホームページで山口市の国文祭キャラクターの愛称募集をしたところ、市内の方はもちろん、なんと北海道や愛媛県からも応募をいただきました。本当にありがとうございました。お寄せいただいた名前の中から、右のように決定しました。ご応募いただいた方の中から抽選で、国民文化祭グッズをお送りさせていただきます(発表は発送をもって代えさせていただきます)。

やーくん
だよ!

まーちゃん
です!

ぐっち
だよ!

湯田温泉白狐まつりに参加しました!

きららバンドが、4月8・9日に開催された「湯田温泉白狐まつり」へ国民文化祭の宣伝に出掛けました。

8日には山口青年会議所が企画したウォークラリー、9日にはパレードなど、祭に訪れたみなさんと触れ合いながら、国民文化祭の宣伝を行いました。特に、パレードでは子どもたちに囲まれ大人気でした(右写真)。

これからも市内のいろいろなイベントに参加して、市民のみなさんとのふれあいを楽しみたいと思っています。見かけたらぜひ仲良くしてくださいね。



子どもたちは、きららバンドが大好き!

演劇祭(現代劇) 当日運営スタッフ大募集

11月4日(土)・5日(日)に開催する「演劇祭(現代劇)」では、この演劇祭と一緒に盛り上げていただけるボランティアスタッフを広く募集しています。



■募集内容 公演会場での会場設営・入場受付・会場誘導、チラシの折込・配布などの宣伝活動

■申し込み・問い合わせ 9月30日(土・消印有効)までに、〒住所、氏名、年齢、性別、電話番号またはEメールアドレス、参加希望日(11月4日または5日)、事前活動の可否を明記の上、市国民文化祭推進室(18歳未満の方は保護者の同意が必要)

国民文化祭を100倍楽しむ豆知識を紹介します!

国民文化祭
图これな〜んだ?

楽しい俳句の作り方 ~ご存じですか?俳句にまつわる3つの決まり~

俳句は、五・七・五の17文字からなる日本の伝統的な定型詩で、世界で最も短い詩です。時折「字余り」と呼ばれる不定型な俳句もありますが、俳句を作るには、3つの決まりごとがあります。

その1 五・七・五の定型句 その2 「季語」を入れる その3 「切れ字」を使う

【季語】「季節を感じさせるキーワード」で、「季節」ともいいます。季語のほとんどは旧暦を基に定められており、現在の暦より約1カ月ずれるので、季節感が合わないと感じることもあるかもしれません。あまり難しく考えず、自分がよいと感じた季語を選ぶとよいでしょう。

【切れ字】俳句にリズムを与える文字のことで、「俳句らしさ」や雰囲気を出すことができます。代表的なのは「や」「かな」「けり」の3つ。「や」は上句、「かな」や「けり」は句末によく用いられます。原則として、一つの句に切れ字は一つだけです。

文芸祭「俳句」の作品を募集しています。この機会に、俳句に挑戦してみませんか?みなさんのご応募をお待ちしています。



各申込用紙・要項は市役所受付、市国民文化祭推進室またはホームページからどうぞ。

■問い合わせ 市国民文化祭推進室(亀山町2-1 ☎083-934-2892・2904)
☎083-934-2670 ✉ kokubun@city.yamaguchi.lg.jp
🌐 <http://www.city.yamaguchi.lg.jp/kokubun/>

【携帯電話版ホームページ】
📱 <http://www.city.yamaguchi.lg.jp/kokubun/m/>
QRコード対応携帯電話をお持ちの方はこちら



周年を迎えた道の駅のお味は？

抜けるような青空に恵まれた両日、「道の駅『きららあじす』」で、一周年記念祭が開催されました。会場では、阿知須産の新鮮野菜の販売や米の無料配布、魚のジャンケン販売、「阿知須鍋」の振る舞い、パンづくりの体験会など、子どもから大人まで楽しめる多彩なイベントが催され、多くの人でにぎわいました。(3月25・26日)



満開が待ち遠しい

オゴオリザクラは、花びらが15枚前後の珍しい八重咲きの山桜で、市指定文化財です。今年の「オゴオリザクラまつり」は、あいにくの雨模様でしたが、小郡総合支所前をメイン会場に、其中庵と泉福寺の3カ所で、ぜんざいのふるまいやお菓子がもらえる引換券の配布などが行われました。小郡公民館では、小学生を対象とした俳句教室やアコーディオンの演奏会もあり、参加者は咲き始めた桜を眺めながら、春の一日を楽しみました。(4月2日)

元気に帰って来てね

小郡を流れる四十八瀬川で、稚アユの放流が行われました。アユの住む美しい川を守ろうと、毎年行われる行事で、ようやく暖かくなった川縁に集まった子どもたちは、大きくなったアユに再会できることを楽しみに、約3,500匹を代わる代わる放ちました。(4月8日)



笑顔の輪に包まれて記念の一步

市内の各小・中学校で入学式が行われました。写真の大海小学校では、真新しい制服を着た新入生たちが、上級生に手を引かれながら入場しました。初めは緊張していた26人の新1年生たちも、優しい上級生の笑顔に誘われるように、はにかんだ笑顔を見せていました。(4月10日)

